

石綿業務に従事した離職者に対する特別健康診断事業

1 目的

過去に石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事し、事業場の廃業等何らかの理由により石綿健康診断を受診できない退職者に対して、無料で健康診断を実施することにより健康管理を図るものです。

2 対象者

石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事して退職した方で、以下の全ての項目を満たしている方。

- ① 従事していた作業が特定できること。
- ② 初回ばく露から10年以上経過していること。
- ③ 以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否等の理由で石綿健康診断を受診できない状況にあること。
- ④ 石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。

* 申請された方全員が受診できるとは限りません。

3 問い合わせ先、申請場所

(財)広島県集団検診協会(広島市中区大手町1-6-2 電話:082-248-4114)

(財)中国労働衛生協会(福山市引野町5-14-2 電話:084-941-8211)

(財)中国労働衛生協会尾道検診所(尾道市平原3-1-1 電話:0848-22-3803)

(財)広島県環境保健協会健康クリニック(広島市中区広瀬北町9-1 電話:082-232-4857)

(独)労働者健康福祉機構 中国労災病院(呉市広多賀谷1-5-1 電話:0823-72-7171)

4 受付期間

平成18年11月1日(水)~11月[^]17日(金)

広島労働局労働基準部安全衛生課(電話:082-221-9243)